

エントリー締め日と競技会期が年度跨ぐ場合の対応について

本要領により、全国の飛込競技登録団体に統一見解を持たせ、登録団体が所属する加盟団体に対して、円滑な手続を行うことができるようにする。

前提として、(公財)日本水泳連盟（以下、日水連）が主催する競技会では、その競技会が実施される年度に加盟団体経由で日水連に登録された団体・個人でなければならない。

しかし、エントリーを行うのは競技会実施の前年度になるため、エントリーする年度の団体登録・個人登録の状態により、以下のとおり事案と対処について、示すこととする。

①. 所属団体（競技会前年度に団体登録済）が変わる競技者のエントリーについて

年度を跨ぐことにより、所属が変わる選手（多いケースとしては、学校種が変わる場合）は、所属変更先の登録団体に対して、個人番号等必要情報を伝達することで、所属変更先の方で、『競技者エントリー用登録（新規）』を行うことで、エントリー用のデータとして作成し、変更先の団体からエントリーが可能になる。年度更新が可能になったタイミングで改めて競技者の異動登録は必要になる。

②. 所属団体（競技会前年度に団体登録無し）が変わる競技者のエントリーについて

新たに出場する団体が未登録の場合、まずはエントリーを実施するために、翌年度の団体登録を行う必要があるが、現行 WebSWMSYS では「翌年度の団体登録は 3 月のみ実施可能」である。このシステム制約を踏まえて、以下 2 つの対応方法が考えられる。

- I. 加盟団体に対して、エントリー実施年度（前年度）に有償団体登録を申請し、団体登録完了後に①の方法でエントリーする。
- II. 加盟団体に対して、競技会が実施年度（翌年度）に有償団体登録を申請するために、エントリー実施時点の前年度は無償団体としての登録を申請し、団体登録完了後、①の方法でエントリーする。

I の場合では、競技会に出場しない年度の団体登録料が発生するため、II によるエントリー方法を飛込委員会として認める。ただし、競技会が実施される年度に必ず有償にて団体登録・個人登録を行うことを前提とし、当該競技会の監督者会議までに有償登録完了が認められない場合、エントリー自体を取り消す。

以上